

学校法人藍野大学  
藍野大学短期大学部  
機関別評価結果

令和 7 年 3 月 14 日  
一般財団法人大学・短期大学基準協会

## 藍野大学短期大学部の概要

|       |                 |
|-------|-----------------|
| 設置者   | 学校法人 藍野大学       |
| 理事長   | 小山 英夫           |
| 学 長   | 足利 学            |
| A L O | 河合 まゆみ          |
| 開設年月日 | 昭和 60 年 4 月 1 日 |
| 所在地   | 大阪府茨木市太田 3-9-25 |

<令和 6 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

| 学科     | 専攻 | 入学定員 |
|--------|----|------|
| 第一看護学科 |    | 100  |
| 第二看護学科 |    | 80   |
|        | 合計 | 180  |

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

| 専攻科 | 専攻      | 入学定員 |
|-----|---------|------|
| 専攻科 | 地域看護学専攻 | 40   |
|     | 合計      | 40   |

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

藍野大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和7年3月14日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

令和5年7月27日付で藍野大学短期大学部からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神である「愛智精神〔Philo-sophia〕にもとづく人間教育」を基盤に医療従事者の養成に努めており、創設者が唱えた「Saluti et Solatio Aegrorum（病める人々を医やすばかりでなく慰めるために）」を教育の理念として定めている。これらは、自己点検・評価委員会や運営会議で、その意義について話し合わせ、ウェブサイトや学内掲示板等で学内外へ公表・周知している。大阪茨木キャンパス、大阪富田林キャンパスのいずれにおいても、地元自治体と協定を締結し、地域社会との共生を図っている。

建学の精神を基にして教育目標を定め、学長のリーダーシップの下に、「柔軟性のある人へ～傾聴力と説明力～」という教育スローガンを掲げている。学習成果を建学の精神と教育理念に基づき定めている。ただし、評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

「教学マネジメント・内部質保証体系図」を整備し、全学的な内部質保証に取り組んでいる。また、アセスメント・プランを策定し、学生生活実態調査や授業評価など各種アンケートを活用して教育の向上・充実を図っている。

卒業認定・学位授与の方針は、建学の精神や教育理念に基づき看護師及び保健師の養成を目的として明確に示されている。卒業認定・学位授与の方針及び学習成果の達成に向けて、教育課程編成・実施の方針は明確に示されている。教育課程は、他職種との連携について学ぶ「シン・メディカル論」を必修とするなど、医療現場で求められる学習成果を獲得するため、教養科目と専門科目が関連して編成されている。

入学者受入れの方針は各学科の教育課程の特徴に沿った学生を受け入れるものとして明確に示されている。学習成果の測定については、授業科目ごとに履修及び試験に関する規程に基づき適切に実施されている。卒業生の就職先へのアンケートや就職先にもなっている実習施設での聞き取りにより、学生の卒業後評価を行っている。

教職員間及び学生との間で情報共有ツールを活用し、教育課程及び学生支援の充実を図っている。入学前教育を行い、各学生の基礎学力を把握し、補習授業等や個別の学習指導を行っている。学生委員会を中心に、学科ごとに学年担当制とチューター制を導入して、

学生生活全般を支援している。就職支援については、外部講師による履歴書の書き方や面接対策、実習前のマナー講座を行っている。

専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育・研究活動を行っており、定期的な研修において教育方法の改善に努めている。ただし、評価の過程で、教員組織について教授数の不足という早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

事務組織規程により事務職員の責任体制は明確であり、SD 活動による研修会を定期的に実施している。教職員の就業は、勤怠管理システムを導入し、労働関係法令、諸規程に基づいた管理が行われている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。教育課程編成・実施の方針に基づいて講義室、演習室、実験・実習室を設置し、機器・備品を整備している。火災・地震対策のため防火規程等を整備し、年 1 回全学生及び教職員が参加する避難訓練が実施されている。学校法人全体のネットワークに閉域網システムを導入し、セキュリティ対策が講じられている。

財務状況について、学校法人全体及び短期大学部門で過去 3 年間の経常収支が収入超過となっている。

理事長は、建学の精神や教育理念に基づき学校法人の運営にあたっている。寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、適切に管理運営しているほか、毎月、各学校の教職員が参加する合同運営委員会を開催し、議長を務めている。

学長は、建学の精神に基づき、教育理念を実践している。学生募集、教員人件費、教育研究経費予算等について教学経営戦略会議で協議を重ねるなど、短期大学の適切な運営に当たっている。

監事は、法令及び監事監査規程に基づき、全ての理事会・評議員会に出席し、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況に対して意見を述べている。

評議員会は、寄附行為に基づき理事の定数の 2 倍を超える数の評議員で組織されており、法令に従い適切に運営されている。

学校教育法施行規則、私立学校法に基づき教育情報や学校法人の情報をウェブサイト公表・公開している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

## 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学長のリーダーシップの下に、近年の学生の特性に着目した「柔軟性のある人へ～傾聴力と説明力～」という教育スローガンを掲げ、教育目標とそれぞれの科目の関連性を具体的に示している。

[テーマ C 内部質保証]

- 本協会による内部質保証ルーブリックにおいて一定のレベルを満たし、全教職員が内部質保証に取り組んでいる。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 創立者の提唱した理念に根差し、併設大学の看護学科、理学療法学科、作業療法学科及び臨床工学科と連携した科目である「シン・メディカル論」が必修科目として配置されている。これにより、他職種の役割や協働の必要性を学習し、チーム医療を実践する際の具体的な活動を学ぶことが可能となっている。
- 入学者受入れの方針に基づき、対象となる入学者に合わせ、多様な入学者選抜が実施されている。さらに、入学者選抜の基本方針では、入試種別ごとに重視される学力の 3 要素が示されており、受験生の入試に対する理解を深めるものとなっている。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 教職員の人事・労務管理に関して、クラウド型の勤怠管理システムを導入し、出勤・退勤時間の管理及びシステムを利用した休暇申請、事務職員の時間外の許可申請を行うことで、巡回訪問中の教員の利便性を高めている。

## (2) 向上・充実のための課題

なし

## (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下の事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

## 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を、短期大学設置基準の規定ののっとりて学則等に定めていないという問題が認められた。  
当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後

は、自己点検・評価を適切に行い、継続的な教育の質保証に、より一層取り組まれない。

### **基準Ⅲ 教育資源と財的資源**

[テーマ A 人的資源]

- 評価の過程で、令和 6 年 5 月 1 日現在において、短期大学設置基準に定められた短期大学全体の教授数が 1 人不足しているという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、自己点検・評価を適切に行い、継続的な教育の質保証に、より一層取り組まれない。

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

| 基 準               | 評価結果 |
|-------------------|------|
| 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果   | 合    |
| 基準Ⅱ 教育課程と学生支援     | 合    |
| 基準Ⅲ 教育資源と財的資源     | 合    |
| 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス | 合    |

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神である、「愛智精神〔Philo-sophia〕にもとづく人間教育」を基盤に医療従事者の養成に努めており、創設者が唱えた「Saluti et Solatio Aegrorum（病める人々を医やすばかりでなく慰めるために）」を教育の理念として定めている。これらは、自己点検・評価委員会や運営会議で、その意義について話し合わせ、ウェブサイトや学内掲示板等で学内外へ公表・周知している。

大阪茨木キャンパス、大阪富田林キャンパスのいずれにおいても、地元自治体と協定を締結し、地域社会との共生を図っている。また、高等学校と高短大連携の協定書を締結し、看護職を目指す高校生への働きかけを行っている。

建学の精神を基にして教育目標を定め、学長のリーダーシップの下に、近年の学生の特性に着目した「柔軟性のある人へ～傾聴力と説明力～」という教育スローガンを掲げている。人材の養成が地域社会の要請に込んでいるかどうかについては、学科会議や地域連携推進委員会で検証を行っている。なお、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学習成果は建学の精神と教育理念に基づき定めており、ウェブサイト及び学生便覧で学内外へ公表している。看護師や保健師に求められる資質、態度などについては、臨地実習科目の成績など多元的な指標で評価を行っている。三つの方針は、学科会議や各種委員会で議論した上で自己点検・評価委員会が集約し、運営会議で決定している。

「教学マネジメント・内部質保証体系図」を整備し、全学的な内部質保証に取り組んでいる。また、アセスメント・プランを策定し、修業年限での卒業率や、退学・留年率、国家試験合格率、GPA の分布、学生生活実態調査や授業評価など各種アンケートを活用し、教育の向上・充実を図っている。第三者からの意見聴取が未確立であり、学習成果の検証結果の報告・公表も未実施であるため、アセスメント・プランの検証も含めて、今後の活動の充実が望まれる。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

建学の精神や教育理念に基づき、看護師及び保健師の養成を目的として、卒業認定・学

位授与の方針が明確に示されている。また、卒業認定・学位授与の方針及び学習成果の達成に向けて、教育課程編成・実施の方針は明確に示されている。

教育課程は、情報社会及び医療職の現場で働く上で求められる学習成果を獲得するため、教養科目と専門科目が関連して編成されている。特に、他職種との連携について学ぶ「シン・メディカル論」を必修としており学習成果の獲得に資している。教育の効果は、各種の調査により測定・評価されており、教育課程の改善に活用されている。

入学者受入れの方針は各教育課程の特徴に沿った学生を受け入れるものとして明確に示されている。入学対象者に合わせ多様な入学者選抜が実施されるとともに、入試種別ごとに入学者選抜の基本方針が示されている。

学習成果は「履修及び試験に関する規程」に基づき適切に実施されるとともに、その獲得状況は単位取得率や国家試験合格率、就職先アンケート等を通じ、量的・質的に測定されている。また、卒業認定・学位授与の方針に定める学習成果に対応したルーブリックが作成され、ルーブリックに基づく学習成果の測定を実施している。卒業生の就職先へのアンケートや就職先にもなっている実習施設での聞き取りにより、学生の卒業後評価を行っている。

学習成果の獲得に向けて教育資源を活用している。教職員については、学習管理システムやコミュニケーションツールを教職員間及び学生との間で使用し、教育課程及び学生支援の充実を図るため、コンピュータ利用技術の向上を図っている。教員は、成績評価基準に従って、適切に科目の単位認定を行い、卒業認定・学位授与の方針に対応して学習成果を評価、把握している。また、授業評価アンケートを実施し、その結果を授業改善に活用している。基礎学力が不足する学生には、定期試験ごとに学年担当教員やチューターが随時把握し、個別指導するとともに学生相談室への紹介、個人面談の依頼をしており、場合によっては保護者との三者面談を行い、自宅での支援を依頼している。また、進度の速い学生や優秀学生に対しては、個別の指導を行うほか、メンタルヘルス・マネジメント検定試験Ⅲ種等の学内特別対策講座と学内団体試験を実施し、意欲ある学生のさらなる資格取得に向けて支援している。

入学前教育を行い、各学生の基礎学力を把握し、補習授業等や個別の学習指導を行っている。学生委員会を中心に、各学科の実情に合わせて学年担当制、チューター制を導入して、学生生活全般を支援している。

学生の就職支援として、外部講師による履歴書の書き方や面接対策、実習前のマナー講座を行っている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

令和6年5月1日現在において、短期大学設置基準で定められた教授数が1人不足していた点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。教員の採用、昇任は、教員選考規程、教員選考基準等に基づいて行っている。

専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき研究活動を行っている。研究活動に関する規程は教員研究費規程等が整備され、研究倫理委員会とFD・SD推進委員会共催による研究倫理研修が実施されている。定期的に実施される研修において、授業・教育方法の

改善に努め、必要に応じ関係部署と連携している。

事務組織規程により事務職員の責任体制は明確である。事務関係諸規程を整備し、事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。SD 活動として研修会を定期的に実施している。日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、必要に応じ教員、法人事務局と連携している。教職員の就業は、勤怠管理システムを導入し、労働関係法令、諸規程に基づいた管理が行われている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づいて講義室、演習室、実験・実習室を設置し、機器・備品を整備している。

火災・地震対策のため防火規程等を整備し、年 1 回全学生及び教職員が参加する避難訓練を実施している。防犯カメラの設置、また事務室、教員室はセキュリティカードによる侵入防止等、防犯対策が講じられている。省エネルギー、省資源対策として、学校法人全体でクールビズを積極的に導入している。

教育課程編成・実施の方針に基づき情報処理演習室にコンピュータシステムを整備している。学生全員にアカウントを配付し、クラウドサービス、学習管理システムやコミュニケーションツールを導入することで効果的な講義を実施している。教職員は常駐するシステムエンジニアと連携して学生への指導を行うことができる体制を整えている。情報処理演習室には有線 LAN を、講義室、食堂など学生が集うスペースにはフリーWi-Fiを整備している。定期的なアップデートやメンテナンスを実施し、両キャンパスで偏りのないよう配慮している。

財務状況について、学校法人全体及び短期大学部門で過去 3 年間の経常収支が収入超過となっている。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神と教育理念に基づき学校法人の運営にあたっている。隔月に理事会と常任理事会を開催し、適切に管理運営しているほか、毎月各学校の教職員が参加する合同運営委員会を開催し、議長を務めている。理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。

学長は、建学の精神に基づき、教育理念を実践している。自らの専門性に根ざした教育スローガン「柔軟性のある人へ～傾聴力と説明力～」を掲げて、教育面における責任も果たしている。短期大学としての収支バランスを考慮し、学生募集、教員人件費、教育研究経費予算等について教学経営戦略会議で協議を重ねるなど、短期大学の適切な運営に当たっている。教授会を毎月開催し、教育研究上の審議事項のほか、三つの方針についても検討を行っている。

監事は、法令及び監事監査規程に基づき、全ての理事会・評議員会に出席し、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況に対して意見を述べている。財務状況については、公認会計士と意見交換を行い、その結果を理事会に報告し、改善するようにしている。三様監査を中間会計期間時及び期末決算時の年 2 回実施しており、監事、独立監査人及び内部監査室による連携・協力を図っている。

評議員会は、寄附行為に基づき、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員で組織されてお

り、私立学校法の規定に従い、適切に運営されている。寄附行為に規定されている諮問事項について審議している。

学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報をウェブサイト公表しているほか、私立学校法に定められた財務情報等についても公表・公開している。